京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十年□月□日第三種郵便物認可
定價 一枚金二錢 一ヶ月前金三十五錢 三ヶ月前金九十錢 六ヶ月前金一圓八十錢 郵税一ヶ月十五錢
廣告料 月曜日及び祭日の翌日は休刊 五號活字十七字詰一行 一圓金五十錢 特別廣告 二十錢 別に協定
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 □久□一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三番
仁川宮町三丁目 仁川支局 電話二一一番

●蓬仙人の仙術の理法

余の觀たる片田源七の實驗に就て（四）

臨江 鄭水

既往の學者は□□□□□、靈妙なる精神現象心理作用の研究に極めて深かる趣味を有せる自分は、何事に對しても此趣味と要求とを放れない。随つて社會に於ける此種の出來事には普通以上に興味をも感ずるのである。此の理由よりして蓬仙人が一度京城に現はれ本郷座に於て某所謂仙術を行ひて世人を驚かし、又疑凡と仙術の競爭を爲して疑凡を打ち破り、又或は蓬仙人の仙術に對し醫學者が種々の研究を試みたりと云ふが如き、頻々たる京城諸新聞紙面の報道を見て、自分の好奇心は一方ならず躍つた。躍動は自分をして二個の疑問を生じた。それは他でもない。今日の物質文明科學萬能の現代に於て、蓬仙人片田源七翁の如き異例の人物の出現は或る意味に於ける自然の默示で、以て物質萬能の短見者流に心靈の偉大なる眞實を示し、狹隘なる物質主義者に精神的自覺の動機を與へ心理作用の靈妙なる所以を知らしめ度いと云ふのが其一つ。

二には、仙術と言ひ忍術と唱ひ、或は妻の術乃至魔術と稱するも、多くは書中に見る古人の史的遺物にして現代に傳はらず、實驗心理の研究材料として當代に得る機會の甚だ稀なるの時に當り猛火を冒して焼けず白刃を踏んで傷かざるが如き、怪異なる心靈的威力を有せる蓬仙人の出現は、極めて喜ぶべく貴ぶべき事實にして斯道研究界の研究者が是に依つて得る趣味なからざるべきを思ふと共に、自分も相當の機會に於て蓬仙人の研究を試み度いものと思つた。斯くて機會を待つ内諸新聞は再び蓬仙の消息を傳へて曰く、一旦興行師の手に依つて東北の仙窟より紅塵万丈の都會に誘引せられ、公衆の關觀に仙術が強ひられて興行に立ち、香具師輩徒人の喰物となりたる蓬仙人は、遁れて再び東北の山中に隠れ而として出でず云々と、余は當時當會の劇場に於て失ひたる彼を弱り密かに白雲の間に惜き、峨嶺の雲霧三天に連なり松風千年渓水玉の如き幽谷の洞神仙に伴ふて霞を喰ふ、其の仙骨を想望して我が好奇心は更に躍つた、而して假令一時たりとも靈妙偉士の好餌に供せられ、貴ふべき心靈的威力の神聖を傷けたとした蓬仙人の、隠遁を眞心より祝した。斯くて彼にして眞に新聞紙の傳ふる如く、偉大なる心靈的活力を發現せる者たらしめば、當然此處に歸着せざる可らざるを默ひ、蓬仙に對する興趣漸深記憶は幾度か反覆され、その仙術に對する好奇的想像研究的憶測は我が腦中に種々様々に展開したり而して常に余自身の實驗心理研究の前途に、新たなる機的と光明とを認め得たるが如き感興を保持し得たのである。

會々頃者城下須通の途次十字街頭蘭の聞興行廣告のビラ紙に、端なく蓬仙人片田源七の數文字を一瞥したる時、余は實に想像と現實の餘りの懸隔に一驚を喫し、同時に大なる失望と一種の不快を感ぜざるを得なかつた、已んぬる哉、我が想像の美花は現實に於て餘りに少さき實であつた。

作併余は猶ほ強ひて自ら慰め得難き機會に研究的慾望の滿足を買はんと其實驗を見た、是後章に詳説を期する處である、而して余が觀覽當夜蓬仙人が熱湯中より茶碗を取り出す一節に際し、會ては都會の風塵を厭ふて山中に逃しと云ふ蓬仙人が、何事ぞ？、自ら棚の塵を摑み噛る物を呼んで、其の調子拍子に身振り手振りを合せんとは。仙人面傳の仙術と稱し蓬仙人と號するだけ隣隣卑俗思はず仙術の墮落を嘆ぜしもの蓋し余一人ではなかつたろふ。

●朝鮮航路盛況

（釜山）關釜連絡船薩摩丸壹岐丸後藤道丸關釜間の輸送力頗に減少したり目下北海道鮮積取季に際し從來朝鮮航路に從事せる社外船の此方面に活動するもの頻出せし爲め朝鮮航路は出貨状態に何等異状なきも以上の如く其の輸送力減退せるを以て往航は非常の殷盛を極め材木の如き嵩高品にして而かも運賃の低廉なるものは其の申込を拒絶するの現狀にて馬關に於ける材木商は爲めに一大打擊を蒙り居れりと又近來海運界の活躍目覺ましきもあり一隻の空船すらなき有樣なれば傭船は最も困難なり去れば運送業者が一昨此の貨物輸送に對し傭船として之に充てん事不可能なるべく又來月上旬には櫻丸朝航を中絶し、關釜線でも鐵貨力左程偉大ならざれば直に以て之を救濟し得べくもあらず左れど之に依て多少愁眉を開き得んと關係者は語れり

●南大門外道路に就て

南大門より南大門停車場に到る道路取擴げは昨年來の宿題にて右は京畿道廳の管轄に屬せるものなるが元來民團にては同地方に土地を所有する事とて右の計劃を聞くや自から進んで其土地を寄附し範を他に示したるが其取擴げは片側五間通りの豫定にて當局者は所有者に向ひ昨今それ〲買收交渉中のところ大體は相纏りたれど中には不當の價額を主張し頑然□□□名あり是れに對しては最早交渉の餘地なしと認められ遺憾ながら土地收用法に據るの外手段なしとの事なり



召使れ初 第五十一回

黒法師

德右衛門の云ふ處、甘るかに儕りとも思へねば、れ力は倒れ顔に身を進めて。

「先刻よりれ話、心苦しく承はり居りまする、倅佐十郎は若年より身持放埒ござりまするで、良人佐五右衛門も持て餘し、數年來勘當同樣に致し居るでござりますが、さては浪々の生活に困つて人樣のお庭中へ忍び入り、兩刀挿す身にあるまじき盜賊働き、德右衛門どのれ目に止つて若い恥辱を見てあると思はれまする、什麼とも言語同斷、德兵衛殿御親切に對し、一言辯解もござりませぬ、なれどれ道召出されの折と云ひ、斯樣に不埒不届きの者兄に持ち在る事、國尾樣れ耳に入つてはなりませぬで、些も御用捨に及びませぬ、町會所へなりと自身番へなりとれ任せれ引き渡しなされませ」と洞に力を入れて云ひき。

れ道は心の悲しさを袖に嚙みて、洞はなく暗然たり、德右衛門は德兵衛の挨拶も待たず進み出で。

「さては正木樣所新造、現在御子息に盜賊の名を負はせて、自身番へ突き出すを御承知あらせられるでござりまするな」

「佐十郎は勘當、勘當すれば親子でもござりませぬ、近所書家御存心のまゝなさせませ」

れ力は武家の妻なりき、乾鐵と云ひ切りて悲しさを色にだも見せざりき。

「この御返答承はる上、一寸の容赦はござらぬ、れ道での如何やうれ出世ござりませうともその御舍兄盜賊の名を受けて奉行御白洲に繋がるゝでは、御家名譽れもござりませぬ、然し理在母御前、妹御前御同心である上、是非もないで今より自身番へ突き出して恥辱を與かせて遣ります」

德右衛門は戀の協はぬ意趣もあり今生の彼は人間の愛り居れるが如く德鬼の相を示して、逸足早く牡丹畑へ去らんとしぬ、德兵衛は慌てし樣に。

「德右衛門待たぬか、乃公の許可も受けいで、店から縄付を出すといふがあるか、待て〱」

「いゝ待ちませぬ、何うあつても待ちませぬ、私此の罪人とは深い恨みがござります」

「什麼とあらうも、乃公は不承知ぢや待て」

「れ父樣れ止めなさるのでは、待ちます」息を彈ませて。

「私斯うせねば腹の虫が鎮まりませぬ」

「不思議な言、そなた佐十郎樣に何物か奪られた喃」

「物は奪られませぬ、されど佐十郎殿より憎い奴がござります、物は奪られいでも、心を玩弄れたのでござります」と德右衛門は白き眼にきつとれ道を睨み詰めぬ。

「憎い奴とは誰ぢや、そなたを玩弄物にしたのは誰ぢや」

長の年月浮世の暴波に戰ひたるれ力は鞍きも甘きも皆味らぬ、長きも短きも皆心得ぬ、彼女は戀境の機に由つて德右衛門の心の中を推量しぬ、佐十郎が什麼なる理由ありて此屋の庭の中に潜び入りしか、流石にそれを知る由なけれど、德右衛門がれ道に浸かれぬ心を運び居れるは、よく知りぬ、折柄手に入りし佐十郎を好餌にして、その切なかるべき戀し成就を見んとするもとは早くも知りぬ、佐十郎は家の總領所、の手の一つなれば、可愛がらぬ道理なけれど、枝柱とも賴む老の孝心に換ゆる心は些なかりき、れ道が佐十郎の申し出でに對して、一も二もなく不承知の旨を答へたるは德右衛門の歌なる戀の手より身を遁れん用意なるに疑ひなし、佐十郎は泥土の中へ捨てたるも同じ者、れ道は今より開かんとする當の花、斯家に止め置きて、取り返しも付くまじき虫の齒に轉ねる事ありてはなるまじ、今は一刻の猶豫もならじ、佐五右衛門殿御勘當を□□一存にれ道通過を取り極むるは潜越であるべきも、今は是非なし、如何やら□叱りを蒙ると、御詫、道無許もあらん彼はれ道可愛さに心燃出ちて德兵衛の前に身を進む、德兵衛はびる〱懼ふ居より、德右衛門の無法の仕方を□び兼ぬる樣なりき。



京城新報

御用紙の僻見的態度

我寺内總督が最近に於て本京城新報の發行を停止し、東京大阪朝日及び二六新報の移入を禁止するや、全鮮の新聞紙は勿論、比較的關係薄き外字新聞迄が爭つて總督の此非常識なる所爲を攻擊するに到つた、殊に篤實穩健を以て聞ゆる時事新報すら總督に向つて頭二足の草鞋を一足脱げとまで勸告するに到つた。而かも併みは併みん總督府當局者は言論自由の要求を以て新聞業者の我田引水だなど罵つて居るのだ、嗚呼我當政當局者は何が故に斯迄に言論を壓迫するのであるのか僅かに新聞業者の要求であるのだ、併し全國の新聞紙が爭つて寺内總督に向かつて言論抑壓の非を攻め、同時に半島の施政及び經營に關する言論の自由を要求するのは徒らに言論の自由のみを要求するのでなく、實に半島卓見を集めて新領土の施政經營に資せんとするの衷情より出でたものであるのである、ソレ之を知らずして、當局者が言論自由の要求を以て單に新聞業者の我田引水なり杯と宣斷を遇ふするものは言語同斷沙汰の限りと云ふべしであるのである。

ソレは扨置き近時當局者中の政客及び御用者流は本紙が故伊藤及曾禰兩統監の政策方針に反對し亦た寺内總督の政策方針に反對するのを目して非國民呼はりを敢てする様だが、斯はエスキモーんが熱帶地方の光景を知らず、亦た想像の出來ない様なものであつて、飛んでもない大間違ひ僻斷であるのだ。本紙如何に愚なりと雖ども帝國の不利益を企圖する程に愚ならんやだ、而して本紙は未だ曾つて斯る愚を演じたではないのだ。故伊藤統監の政策方針に關し本紙が反對したのは事實だ、曾た故曾禰統監の政策方針にも反對したのは事實だ、併し本紙が兩統監に反對したのは彼等が本紙主張の併韓を斷せなかつたからであるのだ、併韓の一事は本紙が生れた目的の最大なる一だ、此最大なる目的、特に併韓を以て帝國の利益なりと信ぜる本紙の當に反對せしは素より當然であるのだ。兩統監曾つて本紙が故伊藤統監より數度の發行停止及び禁止を命ぜられたのも皆本紙が公に向つて併韓を迫り、爲の犧牲に過ぎないのであるのだ、ソレ之を知らずして御用者流が本紙に對して非國民呼ばりをさんとするのは非條理も非條理絕体的非條理であるのだ。故曾禰統監の去つて、寺内將軍の統監として來るや、本紙は併韓の事成就するならんと欣然として歡迎した、爾來本紙は微力を振つて將軍の政策方針、贊成した、アー併韓の前後に於て幾十の新聞紙特に御用紙迄が治安妨害ノ廉を以て發行停止を命ぜらるゝ際に本紙獨り何等の筆禍を買はなかつたは併韓の一事に於て本紙の所見が當局者と一致したからであるのだ。本紙が伊藤曾禰兩統監に反對せるは前陳の理由に因るものであるのだ、亦た寺内子時代となりて贊成の態度を示したるも前陳の理由に因るものであるのだ。

併韓已に成り、將さに八ケ月に垂んとす、半島今日の急務は經濟產業の開發であるのだ、經濟產業にして振はずんば、民は榮へず、國家は半島財政の獨立を成し遂げ得ず自ら併韓の主意を沒却するとになるのだ、事茲に迨んで本紙は安閑として寺内總督の政策方針を傍觀することは能はざる譯には行かなくなつた、之れ本紙が近時旗幟を鮮明にして、總督政治の論難攻擊に勉むる所以であるのだ。

嗚呼殘少なるエスキモー彼等は氷中に生れ、氷中に棲息し、未だ熱帶溫帶に於ける日輪の恩澤に浴さず、故に彼等の心は僻み、僻み、僻み、立憲的鷹揚なる態度を持し、輿論を重んじ、衆と共に併韓後の大事業を全ふせんとするの事に出づることが出來ないのであるのだ、寺内總督にして其政策方針を改むれば、可なり、若し然らずんば全國幾多の新聞紙は擧つて總督及び總督政治を攻擊するのであるのだ、渺たる一本紙の如き焉んぞ問ふを要せんやだ。

東京電報（廿二日）

▲巡洋艦の建造 海軍省は今回神戸川崎造船所及び三菱造船所に巡洋艦建造すべく契約を締結したりと

▲東宮妃殿下御容態 東宮妃殿下の御容態は御熱度三十七度三分脈搏白にして御食物は前日の如き模様なり

▲大谷法主の陞敍 昨廿一日東本願寺前法主大谷光瑩氏正二位に叙せられたり

▲智利公使謁見 本邦駐在智利國公使ルケリチ氏は今般歸國に付き敬意を表する爲め今二十二日午前十時三十分參内 天皇皇后兩陛下に謁見仰せ付られたり

▲英大使の歸任期 本邦駐在英國大使は同國皇帝陛下戴冠式に列席の爲め來る五月五日歸國の途に就く

……害なるが同式典を終りたる後直に歸任の途に就き七月下旬著京の豫定なりと

▲低利資金の割當 本年度大藏省國庫預金部より融通すべき低利資金割當は内務省所管事業及債借換に對し一千萬圓内務農務の兩省所管及遞信貸金五百萬圓農商務省所管產業組合耕地整理組合等に對し五百萬圓を貸付くる事に決し近々公示すべしと

▲清國觀光團延期 清國觀光團は本邦渡來を來る十月迄延期の旨京商業會議所に通報ありたり

▲稅關長會議議案 各稅關長會議は昨二十一日より開會したるが其の議題は左の如し

一、關稅法中改正條項の適用方法に付一致を計る事

一、關稅定率法の施行準備に關する件

一、陸路發送貨物取扱方に關する件

一、稅關出張所建設に關する件

雜報

●江原道の近況 脇本江原道内務部長談

江原道内務部長脇本彬氏を訪ひ管内の狀況を叩くに氏曰く

▲道廳移轉問題 道廳の所在地を鐵原に移さんとの議は予が赴任以前燃んに唱道せられたるやに聞きぬ蓋し鐵原は京元線の一驛たる可き未來を有するを以て若し之を實行せば京城との往復に於て非常の便宜を享有し得べけんも翻つて管内統治の必要に顧みれば幾多の不便不利あるを感ぜざるを得ず則ち此點より之を言へば現在の春川は稍々其中央に位置するを以て其便否言はで明かなるべし隨つて移轉問題の如きは遂に一顧の價値なきものとして斥けられ目下立ち消の姿なり

▲物價官定の眞相 管下憲兵隊本部が令を發して物價を強制的に一定せしめたりとて非難囂々たるが如し其眞相は左の如し則ち該地方は近來の新開地として注目せられ内地人の入り込み來るもの著しく增加し現に春川のみにても三百餘名を算するに到れり此機に乘じて不當の暴利を貪らんとする奸商輩出し更に他方に在ては昨年の凶作より延いて本年の品薄を緩慢へ一般に買控をなす爲め物價徒らに騰貴し殆んど際限なからんとする狀勢なるより此際標準相場を公定して相當度に適應せしむるを可と認め憲兵隊と協議の上道廳之を告示せるなり固より公定以上の價格を貪れるものは嚴罰に處すなどの事は毫も是あるなし實は斯意の措置を施せる所以なるに斯く攻擊の聲を聞くは寧ろ意外の感なきを得ず

▲江原道と京城

江原道の土地は京城に多く地主を有し年々京城に搬出する小作米は非常の巨額を算す其結果食用米の不足を生じ却つて其供給を京城方面より仰ぎつゝあるの奇現象を呈せり之が爲めに同道の人民は二重の運搬費を加算せる米を需要し居りて生活上其不經濟言ふべからず然るに因襲久しき慣れにより彼等一般に之を意とせざるが如きも爲政者としては決して默視し能はざる事に屬す思ふに斯の如きは經濟的思想の甚だ幼稚なるに基因するものなれば之が救濟策として共同倉庫を設け此間の不便を除却し以て彼我の關係を經濟的ならしむるの急務なるを認めつゝあり幸に目下春川金融組合に於て此計劃を立て近く實行せんと企て居れば漸次改良の機運に向ふべけんか

▲人さま〲▼（三十）

荒井賢太郎君

目賀田種太郎君が男爵を貰つた後を襲ひ、其遺策を承はつて半島財政の切盛を行つた荒井君は餘つ程運の能い人やや、過去五年間に於ける守成の功偉大なりとかで近々論功行賞の御裾分けに預るそうである、君は新潟縣の人で二十三年帝大を出で直ちに大藏省に遣入りされた丈け財政上の事は中々方面廣く知つて居る、君に多とするは田尻目賀田等の諸豪傑に揉み揉まれて丈け、積極と消極との調和が能く適つて居る點である、又名利に恬淡で仙骨稜々たる處は各長官中倉富博士と併び稱しても踏い、碁會が唯一の道樂で始めの程は大分擾むだものだが、昨今は可なり明るくなつてドッコイ其手は喰はない様になつたそうだ。

▲將來有望の產業

同道は山岳重疊して一見其望なきが如きも親しく實地を踏査すれば決して其然らざる所以を發見すべし海產物は夙に吾が内地人漁民の入り込むありて選利の汲取に力めつゝあり去つて陸上に臨みれば森林到る處に鬱蒼して林野面積約百九十萬八千町步に對し森林地六十七萬一千町步稚樹發生地八十五萬八千町步を占め全道中最も有利の林業地として指摘せらる又農產物に於ては米豆麥を最とするが近來養蠶業の有望なるを認められ四箇所の蠶業傳習所修業生によりて益々其利益を傳唱され相率ゐて是に從事せんとするの傾向あり而して農家の副業として又女子に適當する職業として此上なき產業なれば道廳に於ても相當獎勵の途を講じ居れり更に森林に就ては其濫伐を防止せん爲に各地に組合を設けて相互的保護を爲さしめ居るが其成績亦甚だ佳良なり

▲管下人民の特性

概して江原道人民は殺伐の風あり故に不良の徒到る處に徘徊せしも近來漸く其跡を絶つに到れるは喜ぶ可し且つ該地方は深く山岳に圍繞せられ居る爲め自から保守的の傾向を帶び新時代に歡ばざるものゝ如し是等人民の統治に就ては漫りに新知識を吹き込まんよりは寧ろ現狀を基礎とし之に改良を加ゆるの外なし目下の地方費は僅かに一萬五千圓を算するのみなれば何等の事業とも經營し能はず然らば此以上增額を望むも如上の人民を相手とする次第なれば其至難言ふまでもなき事なり兎に角物を改良せんと欲せば先づ其人を改善するを以て緊要事なりと信じ居れり

●郵便局長會議 目下遞信局に於て開會中なる各郵便局長會議は去る十七日以來連日開會しつゝあるが一兩日中に終了すべしと

●市民擧て出迎よ

全國商業會議所大會に出席すべき會員は二十四日午前六時五十分南大門驛着に就き當日は縣人としての縁故者は勿論其他の人と雖も成るべく多く出迎ひを爲し歡迎の意を表されたしと

●全國商議出席者

全國商業會議大會に出席する諸氏は左の如し

▲東京 會頭中野武營、書記箕輪剛▲神戸 常議員權田孝史、書記長山本正脩▲大阪 副會頭佐橋茂作、常議員藤江章夫、西田正俊、書記伴直之助▲京都 代表者井上吉兵衛、議員石田善兵衛、書記長西池成義▲名古屋 理財部長森本善七、運輸部長平子德右衛門、書記松田秀永▲長崎 常議員高見松太郎、伊原其一、書記長林正胤▲熊本 會頭林千八、長高本尚吉、▲德島 副會頭島尾治、議員中村利平、書記片山宇悟▲松江 書記長太田喜之丞▲大垣 議員牧村甚兵衛、同河田貞次郎▲金澤 議員橫山俊一郎、書記長高島伸二郎▲新潟 會頭白勢春三、副會頭長濱省作、書記長鳳正太郎▲富山 議員橋本孝、特別議員牧野平五郎、書記長小塚義太郎▲高岡 會頭木津太郎平、特別議員菅野傳右衛門、同荒井健三▲長岡 副會頭澁谷善作、常議員佐藤文吉▲前橋 會頭藤井新兵衛、常議員江原芳吉▲水戸 會頭城七平▲長野 議員小笠原平作▲四日市 庶務部長西口利平、議員九鬼紋十郎、書記長松永宥次▲宇都宮 會頭上野松次郎、特別議員森龍太郎▲和歌山 會頭雅井淸右衛門、常議員古田喜兵衛、議員納純一郎▲智長議員窪田善平、同靑木德六、書記常議員廣治▲津 會頭川喜多四郎右衛門、副會頭中西廣三郎▲伏見 議員倉田庄兵衛、書記長福田善太郎▲豐橋 議員辻喜平道▲福山 會頭高田次郎、議員峰谷金之助、特別議員森穎黧▲福井 特別議員鯖田土三郎▲尾道 副會頭兒玉喜三▲高松 副會頭逸見常太郎、顧問廣瀬宰平、議員渡邊嗣大郎▲博多 常議員渡邊嗣三郎、書記長田原吉郎▲鹿兒島 副會頭飛岡卯一郎、書記安田武彦▲函館 議員岩元貞太郎、書記宮林元外に館 會頭岡本忠藏、書記……▲廣島 一名同 下關會議所二名未定

●商議書記長會議

二十二日朝鮮商業會議所聯合會書記長會議を開き左記事項に付協議したり

一、大聯合會朝鮮側提出議案起草の件

一、同各地提出議案整理並に聯合會議事日程に關する件

一、今期朝鮮聯合會決議事項たる請願書及決議文調製の件

●商議發會式招待

全國商業會議所大會は二十五日午後二時京城ホテルに於て發會式を擧ぐべく中野武營、山口太兵衛兩氏の名を以て主なる官民に招待狀を發したり

●歸還兵の出發

大邱駐在步兵第十中隊第一聯隊第十中隊並に第二聯隊第九第十中隊下士卒二百四十名は二十二日十二時二十分同地發列車にて歸還の途に就きたり

●視察團中の郡守

東拓主催の内地視察團に關する詳細は昨紙所報の如くなるが其人撰は内務部に於て既に決定し居れり而して一行に加はるべき郡守二十六名は左の如し

▲京畿道 開城郡朴宇鉉、陽陽郡金東恒▲忠淸北道 淸州郡宋鍾冕、永同郡與炳薰▲忠淸南道 燕岐郡林應勳、恩津郡李埼▲全羅北道 臨陂郡趙秉權、雲峰郡金正基▲全羅南道 谷城郡李鍾緯▲慶尚北道 慶州郡洪乘裕、善山郡李鍾華▲慶尚南道 晋州郡崔鐘緯、興陽郡李元鎬▲黄海道 延安郡… 巨濟郡李元鎬▲江原道 川陵郡石明宣、鬼山郡俞致勛▲平安南道 順川郡俞植▲平安北道 昌城郡洪淳一、寧邊郡崔象鎭▲咸鏡南道 甲山郡朱熺、北青郡俞璣泳▲咸鏡北道 鏡城郡李興載、茂山郡梁東鴻

●民團の戸口調査

京城民團にては本年度豫算に戸口調査費として千二百九十五圓を計上し任も而して之が實施に就ては未だ何等の成案をも有せざるが如くなるが元來戸口調査事業は一見甚だ單純に見ゆるも實地に臨む時は種々複雜なる事情伏在し漫然机上の計劃のみを以て其效果を收め得難きものあり殊に京城の如き在留民の居住區域廣汎にして點々朝鮮人街に散在する現在の有樣にては一層其至難を思はざるべからずと思ふ、是等の計劃は内專門的知識を要すると共に外警察の力を藉るに非ざれば到底實行し能はざるべし何等の點に注意を拂はず且つ警務總監部の意向は頗る冷淡なるが如くなれば其前途甚だ危むべし若し調査せざるを優さる位の考を以て之を當るものなれば寧ろ屆出を勵行するに如かざるなり彼の徒らに不成功を豫期して千餘圓の巨額を空費するは恐らく亦極まれりと云ふものあり

●多島海の移住漁業

朝鮮海水產組合の調査によれば南朝鮮における邦人の移住漁業を獎勵し漁村經營は次第に發達して昨今頗る見るべきものあり而して韓國政府も移住漁民の經營に向つて特に便宜を與ふるの方針なるより日と共に韓國政府の各府縣中目下之れが計劃をなさざるものなき有樣にて遠からず斯業の大發展を見んとする傾向あり今其朝鮮海水產組合木浦支部に於て親しく調査したる所によれば既に經營せられ若しくは目下計劃中の移住漁業の根據地は左の如くなり

▲突山島 突山郡に屬し藍水沖にあり夏秋漁業の根據とするもの多し熊本縣に於て漁民を移住せしむべく地質の計畫ありと云ふ

▲羅老島 突山郡に屬し夏秋の根據地たり岡山の經營にかゝる漁村十戸ありて既に八戸の移住を見たり他に個人の移住者二三戸ありて商漁に從事せり

▲巨文島 南朝鮮最沖合の根據地にして個人にて移住せるもの十四戸比較的完全の不漁網をなし在留者間に漁港改修の議あり本年より更に移住者增加の模樣なり

▲所安島 莞島郡に屬し個人の移住者二戸此地には朝鮮海水產組合の根據地豫定地あり移住者には便宜を計るべしと云ふ

▲濟州島 本島は昔より本邦漁業者の移住せし所にして近年次第に移住するものの增加し現今全島の移住漁民二百人を越ゆ

▲鬱島 珍島郡に屬し朝鮮海水產組合漁業根據地あり移住者に便宜を計るべしと云ふ

▲宗浦 麗水郡に屬し麗水邑内を去ること六町朝鮮海水產組合漁業根據地あり近海には各種の魚介類饒產し大に有望の地點なり移住者には相當便宜を計るべしと云ふ

以上は南鮮地方多島海上に於ける重なる漁村經營地にして他一時的根據地並に移住者は各漁場到る處に之れあるが要するに南朝鮮多島海に於ける移住漁業の發達は朝鮮漁業者の一進步にして之れが經營は近時道漁團係各府縣の一施行たるの觀あり今日の勢を以つて進まんか多島海主要の漁場には數年を出ですして日本漁村の續出を見るに至るべし

●全北の戸口數

最近の調査に依れば全羅北道在住の内外人戸口總計は二十一萬一千六百七十九戸人口九十八萬四百七十五人の中なる内地人戸口は二千百二十五戸人口男四千〇五十三名女三千三百二十六名計七千三百七十九名にして朝鮮人戸數は二十萬九千四百五十二戸人口男五十二萬三千七百三十三人女四十四萬八千四百五十九人計九十七萬二千四百九十二人右に就き外國人は清人五戸男五名米人十戸男十四名女十五名英人一戸男一名獨人八十六戸男二百六十四名女五名計戸數百十二戸人口男二百八十一名女二十名總合三百十四名なるが此内清人は群山全州居住者大部分を占め殆んど商業を營み外人は皆宣教師なりと

●商議申請近く認可

京城商業會議所提出の改正定款認可申請書は其後内務部より農商工部へ廻送されたれば兩三日中に認可の指令あるべしと

●故松崎大尉紀念

日清戰役中成歡の戰に於て戰死を遂げし有名なる故松崎大尉の芳名を千載に傳へんが爲に故大尉の出身地なる熊本縣人及び成歡在住の内地人等發起して故大尉戰死の地を公園となし紀念碑を建ることゝなりたる由而して右計畫には文武大官及び民間有志者にして贊成する者多き由なり

●起業會社總會

京城起業株式會社は來る二十七日同社樓上に定時總會を開き前期決算の承認を求むる由配當金は一割の豫定なりと

●大屋長官の歸任

政府委員として久しく東上中なりし鐵道局長官大屋權平氏は既報の如く二十一日夜歸任したるが今二十二日午前十一時山縣政務總監を總督府に訪ひ歸任の挨拶を爲したり

●田中直一氏出發

漢城滯在中なりし日本興業銀行の同氏は二十三日朝南大門驛發東上の由

官人私人

▲井上元成（陸軍憲兵大尉） 入京中の處廿一日開城へ

▲西菜太郎（佐賀縣農工銀行頭取） 同釜山へ

▲中村彌重郎（辯護士） 二十一日入京天真樓へ

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客 廿一日の分 乘車客 七九五 下車客 七一八 乘車賃金 二、〇七四、五九

▲南大門驛貨物 廿一日の分 發送 八四噸 到着 四六九噸 貨物賃金 八三三、六〇

▲龍山驛乘降客 廿一日の分 乘車客 二二〇 下車客 二三五 乘車賃金 三三九、七〇

▲龍山驛貨物 廿一日の分 發送 二噸 到着 四八噸 貨物賃金 一六、一一

▲仁川港の出入船舶▼

△隅田川丸 廿三日長崎より入港

△秀吉丸 同 大阪より入港

△福州丸 同 大阪より入港

△隅田川丸 同 大連へ向出港

△勝山丸 同 安東縣向出港

▲京城手形交換高▼

四月	枚數	金高
廿二日	一一五	三三三四、四九三六七

菜根譚（抄出） 五

耳中常聞逆耳之言。心中常有拂心之事。纔是進德修行的砥石。若言言悅耳。事事快心。便把此生埋在鴆毒中矣。

▲相塲電報（廿二日）

明治町西村支店着電

▲大阪株式（五月限）

▲京阪同	五八、七〇	五八、六〇
▲電燈同	五八、八〇	不明
▲大阪同	不明	六五、七〇〇
▲紡績同	六五、七〇〇	一〇四、九〇〇
大阪同	一〇五、一〇〇	

▲大阪株式同	二二六、二〇〇	二二六、一〇〇
同鐘紡同	二二六、〇〇〇	二二六、六〇〇
同直鋼同	一二七、四〇〇	一二七、四〇〇
取引同	一二七、五〇〇	一二七、八〇〇

▲大阪期米

十八錢▲五月寄十六圓九十八錢▲止八十一圓八十五錢▲最高同上▲最低八十十八錢▲六月寄十七圓十四錢▲止十七圓四錢▲止同

●廿二日前場 四月寄十六圓八十九錢▲五月寄八十六錢▲六月寄十七圓一錢

●廿二日後場 四月出來不申▲五月寄十一圓六十五錢▲最高低無▲止六十五錢▲六月寄八十五錢▲最高八十八錢▲最

……於て客年の種痘を施行しつゝあるが鮮婦人は從來種痘を嫌ふて甚しかりしか近來事情の了解せらるゝに至り種痘……

……二十日までに約千八百人の種痘者あり中涌は婦人婦女子なりと又種痘許可證……通行する場合には轉宿を止めて……

……理局主催の朝鮮視察團二百餘名の一行は愈々來月七日釜山上陸の豫定なるが同地一泊の上八日釜山發九日午前京城……

米國の偉人 ファインレー氏(中)

◎經濟實業で民を指導す

△議員を創設す

土民既に集會することの利益を悟つて見れば、茲に必要なるは會堂である、果然此會堂建築の議は土人の側から叫ばれた、比律賓政府の經費を以てせば此くの如き會堂を建設することは、極めて容易の事であるが、ファインレー氏は土人をして此種の費を經營せしむることの必要なることを認め、會堂建築に際し、勞力を給する者には相當の賃銀を拂ふ旨を布告した又寄附金を爲す者は喜んで受くべきことを告示したるに、土人は此義擧に多大の趣味を感じ、勞力と金錢を寄附するもの續出したといふ有樣である、又氏は白人に對する土民の敵愾心を去らしむるために、各地に交易市場を開設して、取引をなさしめたが、土人は最初の間白人と交易することを肯んぜなんだが、漸次自他の利益を諒解し、今では此交易市場が、ミンダナオ島の各地即ちザムボアンガ地方のみにて、三十二個あり、一昨年中の取引額は、四十萬弗に達した程であるソレから島内の平和を保つために蕃刀令が布かれた、モロ人は天性殺伐にして、兵器を携へて居るが、ファインレー氏は、人民の生命財産は、以後米國の陸海軍を以て保護するから、故に各自兵器を携帶することを禁止するといふ法令を發布し、片端から武器を押收したので、野性に富む、土人も爭鬪する器具を奪はれて漸次温良なる人民に化しつつある。

△歴史上の人物

比律賓群島が西班牙の管下を離れて米國の領土となつてから、未だ多くの年數を經過せぬが、文明國の指導の下に鐵道は敷設せられる、港灣は修築せられる、土民の教育は普及せられる、

島内の特産と謂へば、麻であるが、米國の資本を以て設立せられたる、比律賓鐵道會社は、單に線路を敷設するのみならず農業上多大の貢獻をして居る、而して比律賓に赴く米國の官吏實業家宗教家が誠心誠意、野蠻人を文明人になさんとする精神を以て、其職務に盡悴するは、感心の極である、蠻族を指導する上に、尤も必要なるは忍耐であるが、モロ人を敎化したるファインレー氏の如きは、忍耐の化身といつても宜しい位の人物である、建國事業の際に於て、含蓄に近き蠻族を敎化する氏の功績は、須べからく青史の上に特筆大書せねばならぬ。

京城居留民團公文

京城居留民團告示第二十四號

明治四十四年度京城居留民團歳入出豫算左ノ通リ居留民會ノ決議ヲ經京畿道長官ノ認可ヲ得タリ

明治四十四年四月十八日

京城居留民團民長 古城菅堂

明治四十四年度京城居留民團歳入出總計豫算

歳入
一金三十一萬八千九百二十六圓 經常部豫算高
一金八千五十圓 臨時部豫算高
合計金三十二萬六千九百七十六圓

歳出
一金二十九萬五千五百三十六圓 經常部豫算高
一金三萬千四百四十圓 臨時部豫算高
合計金三十二萬六千九百七十六圓

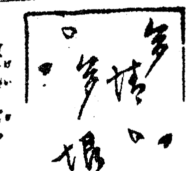
明治四十四年度京城居留民團歳入出豫算表

歳入 經常部
第一款 居留民團税 金二十四萬四千九百三十一圓
第一項 戸別税 金十三萬七千三百八十五圓
第二項 土地税 金二萬七千〇六十五圓
第三項 營業税 金三萬三千七百九十二圓
第四項 雜種税 金四萬六千六百八十八圓
第二款 使用料及手數料 金四萬六千九百二十二圓
第一項 使用料 金四萬四千一百八十二圓
第二項 手數料 金二千七百四十圓
第三款 財産收入 金二萬三千三百〇五圓
第一項 不動産收入 金一萬〇〇十三圓
第二項 動産收入 金五百九十二圓
第四款 基本財産繰入 金二千二百圓
第一項 基本財産蓄積金 金二千二百圓
第五款 雜收入 金一萬一千三百六十八圓
第一項 物品賣却代 金五十圓
第二項 過年度收入 金一萬圓
第三項 豫知スベカラザル收入 金二千三百十八圓
第四項 賠償及辨償金 金二百圓
小計金三十一萬八千九百二十六圓

歳入 臨時部
第一款 繰越金 金四千九百圓
第一項 繰越金 金四千九百圓
第二款 寄附金 金三千一百五十圓
第一項 寄附金 金三千一百五十圓
小計 金八千〇五十圓
合計 金參拾貳万六千九百七拾六圓

歳出 經常部
第一款 役所費 金五万六千五百拾參圓
第一項 俸給 金貳万八千貳百圓
第二項 雜給 金貳万壹百〇九圓
第三項 需用費 金八千七百六拾九圓
第四項 修繕費 金四百參拾五圓
第二款 會議費 金參千五百貳拾貳圓
第一項 雜給 金參千〇九拾圓
第二項 需用費 金四百參拾貳圓
第三款 土木費 金貳萬壹千百五拾壹圓
第一項 道路橋梁費 金六千九百五拾七圓
第二項 溝渠費 金一萬一千七百五拾參圓
第三項 雜給 金七百五拾九圓
第四項 街燈費 金壹千六百八拾貳圓
第四款 教育費 金拾万九千四百五拾四圓
第一項 日出小學校費 金壹万九千四百六拾參圓
第二項 南大門小學校費 金貳万七千七百參拾圓
第三項 櫻井小學校費 金壹万參千四百參拾九圓
第四項 龍山小學校費 金壹萬九千九百四拾六圓
第五項 庚子紀念幼稚園費 金貳千貳百五拾貳圓
第六項 高等女學校費 金貳万六千百七拾參圓
第五款 衛生費 金四万八千貳百四拾五圓
第一項 青坡病舍費 金五千二百五拾九圓
第二項 新町健康診斷所費 金四千八百六拾參圓
第三項 桃山健康診斷所費 金貳千百參拾參圓
第四項 醫務報償費 金參千九百六拾圓
第五項 傳染病豫防費 金三千〇三拾八圓
第六項 汚物掃除費 金參[illegible]圓
第六款 救助費 金一千二百三十八圓
第一項 救助費 金一千二百三十八圓
第七款 警備費 金八千百九十四圓
第一項 消防費 金八千百九十四圓
第八款 公園費 金一千百四十四圓
第一項 修繕費 金一千百四十四圓
第九款 墓地及火葬場費 金二千九百二十八圓
第一項 墓地費 金三百圓
第二項 火葬費 金二千六百二十八圓
第十款 借地料 金九百六十五圓
第一項 借地料 金九百六十五圓
第十一款 基本財産編入金 金二千五百七十八圓
第一項 基本財産編入金 金二千五百七十八圓
第十二款 接待費 金二千二百圓
第一項 接待費 金二千二百圓
第十三款 雜支出 金五千〇七十一圓
第一項 雜費 金五百三十六圓
第二項 損害金 金一百三十圓
第三項 保險料 金一千八百四十五圓
第四項 滯納處分費 金一百圓
第五項 借入金利子 金四百八十圓
第十四款 豫備費 金三萬三千三百三十五圓
第一項 豫備費 金三萬三千三百三十五圓
小計 金二十九萬五千三百六十圓

歳出 臨時部
第一款 役所費 金五千四百七十四圓
第一項 戸口調査費 金二千二百九十五圓
第二項 民團是調査費 金二千五百圓
第三項 民團發達史編纂費 金一千五百圓
第四項 增築費 金百七十九圓
第二款 土木費 金四千七百二十四圓
第一項 道路橋梁費 金二千五百八十九圓
第二項 溝渠費 金二千七百圓
第三項 街燈費 金四百三十五圓
第三款 居留民團債費 金九千六百十五圓
第一項 居留民團債費 金九千六百十五圓
第四款 教育費 金二千〇十二圓
第一項 小學校費 金二千四百七十二圓
第二項 高等女學校費 金五百四十圓
第五款 衛生費 金四百三十七圓
第一項 新町健康診斷所費 金四百三十七圓
第六款 警備費 金三百五十圓
第一項 消防費 金三百五十圓
第七款 公園費 金二千八百二十八圓
第一項 公園費 金二千八百二十八圓
第八款 神社費 金五千圓
第一項 太神宮神殿改築費 金五千圓
小計 金三萬一千四百四十圓
合計 金三十二萬六千九百七十六圓



京城 藝妓の半生（七） 清華亭 今奴

其嫉妬みを受けて居やうとはチットモ知らない竹壽が相變らず座敷を勤めて居ると、一日の事武藏野と云ふから口が掛つた、行つて見ると一二度顔を見たことのある梅吉の弟旦那

吉田虎助（昨紙愛助の旦那とせしは誤り）「アラ入違ひで御座んしよう、馴染をなさると梅吉姐さんに云附ますよ」と一寸睨むと「お前と浮名を立てられてゞなら梅吉に呪はれたつてチットも口惜しい所はないのだ」「以前からこう氣を附けぬと藤本君に殺されるぜ」「本望よ、貴君とならば……」言葉の續と其場の行掛りから「一つお盃を頂戴よ醉ふて言ひたい事があるのよ」何うした機會か其の晩に限つて竹壽先斗馬鹿に飲ける、吉田は元より思し召しのあることとて誘ふ水を向ける、藤本に較べれば男振りこそ劣れ地位も財產も餘りこそすれ劣らない吉田の身分

一寸魔がさしたと云ふのであらう醉ふた紛れの兩人が**惡い夢**を見て終つた、ツマリ愛助や梅吉の掛けた罠へ陷つたのだ、斯くと知つた梅吉と愛助の二人手を拍つて喜んだ手花を附けて藤本を呼び出して梅吉が「口惜しいワ旦那、妾しの大切の吉田を貴君の**竹壽さんに寢取**られました吉田も吉田だけど竹壽さんにして見れば吉田よりかは**十層倍も好**いたらしい貴君と云ふものが有りながら餘まりだワ……貴君から左樣仰云つて吉田と手を切る如にして下さい」と云ふと愛助も「夫りや眞實ですよ、妾しにすれば庇つて遣りたい妹藝妓の竹壽ですけど人も有うに梅チャンの吉田さんを寢取るなんて呆れて物も言へやしません、吉田さんにしても左樣ですよ、知り合ひの貴君の竹壽に手を出すなんて……妾しや梅吉さんに左樣申すんですよ夫んな薄情な男は奇麗に彼の妓に遣り、と云ふんですけど、旦那**梅吉親子實意深い**話も少ないんですよ、向ふから棄てる切れると云はれるなら兎に角今日迄世話になつた吉田さんを妾の方から棄てる氣は

無い、憎らしいのは竹壽さん[illegible]

彼の妓が唆のかしたに相違ないんだから旦那に願つて元通り[illegible]云ふのですの」と油を掛けるが藤本は「何か者へ違いだろう、竹壽に限つて左樣な事が……」「有る事ですわ」梅吉は[illegible]から不都合だと云ふのですよ」[illegible]子ニ……貴君と梅吉さんとなら[illegible]儀の出來る心配はないんですが[illegible]竹壽さんですよ、年は[illegible]れぞ水戶で男を手玉に[illegible]る妓ですから貴君や梅吉さんにも[illegible]

人好を見縊つて掛つた此の仕事と妾しや睨んで居るのよ」「フムー」と藤本は腕を叉ひて、「竹壽さんはお[illegible]で、吉田さんには竹壽の名で此處から人力車を迎へに遣つて而して私共は

隣に隱れて兩名の擧動から話の容子を聞いたら直ぐに分ることです」と筋書通りの狂言を[illegible]か辯に任せて說き立てる、藤本は半信半疑の藤本も夫れは妙案と手を拍つて兩方へ迎ひの人力車を出し其家の女中や主人には他を欺いて遊ぶのだから來たらば此室へ通してと云附けて自分共は隣り座敷でチビ〜飲つて待ち合はせ。（つゞく）

●**妻子の愁嘆** 東京四谷區坂町の生れ宮田あさ（二）と云ふは去る四十二年岩田酒造なる者と夫婦約束をなし共に手を取て朝鮮に渡り互に樂しき月日を送らんとせしも世の中は一寸先き行かす少し斗りの懷中も[illegible]り二進も三進も行かぬ樣になりしかば二人相談の上一時分れ〜となり[illegible]さは井門より左樣取る[illegible]横濱に歸りて某商店に雇はれたるが[illegible]は世の中のあじきなく[illegible]く天下晴ての夫婦と[illegible]ら〜として酒造は不心得にも[illegible]一千圓を拐帶して飛出し[illegible]あさの實家へ行き[illegible]談をなさんとせしは[illegible]が一方某商店にては[illegible]れて何さたまつて居る[illegible]へ訴出でし爲め[illegible]査中酒造があさの實家[illegible]中を取押へられたれば[illegible]◦其旨通知ありしに[illegible]か夫れと聞きし妻子は[illegible]のこととて人一倍哭悲しみ[illegible]可憐相なりさりながら[illegible]

●**工業傳習所觀覽會** 工業傳習所にては二十二日午前九時より[illegible]覽會を開きたる[illegible]各學校よりも工藤菊池の[illegible]殆んど午前中に約一萬二千餘[illegible]四時閉鎖したり

●**破壞屋四萬五千餘** [illegible]り京畿道內に於て[illegible]るもの實に四萬五[illegible]の破損したるもの[illegible]

●**帆船の損害** 大豆買取[illegible]面に繫留中なりし[illegible]暴風雨によりて破[illegible]九百圓貨物の損害[illegible]たり

●**忠北の火災** 忠淸北道[illegible]十九日午後[illegible]方より[illegible]十八戶に及び婦人[illegible]此損害見積約四千[illegible]

●**靴泥棒捕はる** 廿[illegible]日午後六時[illegible]上榮次郎方へ赤皮[illegible]入質せんとしたる[illegible]動樣子を山田巡査[illegible]へ取調べたる處此[illegible]統戶不祥金峯根方[illegible]とて同日午後六時[illegible]油永戶佐吉方へ入[illegible]脫衣場の一隅に備へあらし下駄箱に納め置きし該靴一足を窃取したることを判明廿二日取調べの上檢事局へ送られたるが其筋にては被害者會議所を呼出して該靴を下渡したり

●**無罪** 前報中川平成の私印盜用私書僞造行使并に恐喝取財事件は公明なる屋原裁判長の審理と大久保辯護士の明斷なる辯論に因り無罪の宣告ありたり

●教會と寺院（廿三日）

●●●●●京城基督教會 日の出町同教會に於ては廿三日午前十時より米澤牧師の禮拜說教「內人の衣裳」及び午後八時より河野千歲氏の傳道說教「所感」ある由

●●●●●日本メソヂスト教會 京城府廳横なる同教會に於ては廿三日午前十時半より木原牧師の禮拜說教「昨年度に於ける我教會」及び午後七時半よりハリス博士の講演「復活後の基督」あり

●●●●●日本基督教會 旭町四丁目同教會に於ては廿三日午前九時より日曜學校同十時より外村牧師の禮拜說教午後七時半より尾石剛毅氏の傳道說教あり

●●●●●臨濟寺 初音町二丁目同寺に於ては二十三日午後三時より古川大航禪師の宗門無盡燈論例會提唱あり

●●●●●禪門關提唱 若草町曹洞宗兩大本山別院にては毎日曜日午前十時より關關の提唱あり講師當別院主任田中道聞老師なり各々杖を曳かれ玉はん事を

女振り（七）

産婆 堀越直子

直子さんは栃木縣の産だとか、當地産婆會の元老である、直子さんは不幸にも夙く良人に死別れて以來遺兒の娘さんと男のお兒さんとを守り育て〜寡婦を通して來られた、娘御の方は內地の高等女學校卒業後現は當地に在つて家事に從事されて居る、男のお兒さんは當年取つて十四歲中學校に在學中だ、直子さんの潑溂されたのは十五年もの昔であつて從つてお得意先きも澤山ある、人交際の善い誠に巧者者である、直子さんは本年四十三とかだがお化粧が若いので三十二三にしか見へぬ、古城民長の奧さんは何う言ふものか直子さんと意氣が合はぬと云ふが何うと云ふ理由がある筈はない、永く寡婦で居らるゝ處からして種々な評判も立つのであらうが此白から口數の免れぬ所である、五六年前には某軍醫と何んだとか現はれ宅に同樣せらるゝ從弟さんと云ふ三十五六の方が何うだとか、併し御當人に過ちさへ無ければ夫れで結構である、兎角患家先きの氣受けもよく御稼業繁昌の處を見ると直子さんも又一種の傑物である人誰れか僻なからんやで直子さんは御酒が大好物で時に下戶の產婦は閉口させらるゝ事があると、眞ならばチト愼みになることを希望する、お住居は本町一丁目裏即ち淸國總領事府の前通りである。

次は 久水仁川府尹長女 久水歌子

●演藝だより

●●壽座 既報浪界の名島京山若丸は二十二日夜同座に乘り込み二十三日より開演す一座の讀物は左の如し 義久曾我物語り（若吉）天野川大仇討（才秀）[illegible]（夏樣）梁川庄八の傳（藤若）[illegible]院辨天（白妙）女武士鑑召命狀（若丸）にして御二十四日の讀物は前夜の續きにて若丸の讀物は「前川崎丁學士」切り故伊藤博文公の傳」なりと

●●歌舞伎座 坊東勘二郎寶川正三郎合併一座廿三日の若狂言は源平布引の瀧全七幕を大立廻りにて演ずる由

●●浪花館 既報若遊三一行二十三日の代り合せとして御機嫌を伺ふ番組は西の旅（若三郎）淵の妻（若明）小咄（若之助）猫山船（榮三）厄拂ひ 助六（□）新內白木屋（綾の助）壽金（圓好）喜劇每夜替り（總出）新町おめき（藤若）小言幸兵衞（若遊三）大切所作電氣應用

▲暇民文壇▼

▲此の頃電車々掌に新參の人が多いので乘つて居てヒヤ〜することが度々ある不慣れのものだから用心すればヨイのだが危險と云ふ觀念よりは把手一つの回し方でスウ〜と行くのが面白いと云ふのが先で盛んに全速力と云ふのを出して疾走する▲過日も五十五號電車車掌か〇號運轉手〇〇號が龍山郵便局前を通過の際附き添ひの熟練した運轉手が何か一寸用があつて車內へ入つたかと思ふと把手を執つて居た〇號君がアツと消魂しく聲を揚げて慌てゝ把手を戾したが慣れぬ上に慌てゝ居るので約一丁が程進行した▲乘客はスワと總立ちで窓から顏を出して見ると軍司令部前の通路で一小兒が跳ね飛ばされて打ち倒れて居るアー慘事と乘り合はして居た鳳聞子與先きに驅け付けて抱き起して見ると天佑とも云ふべし怪我と云つたら頸筋に一寸引き掻いた程の傷だけ、たゞ腰を打つたので立ち上れなかつたのだと判つて後から驅け着けた諸君と共に萬歲を叫んだ▲僕は決して之れを以て運轉手君をのみ責めない又會社をも責めない不用意は其の兒にもあるのだもの▲唯僕の望みたいのは熟練する迄は東大門外とか麻浦通ひとか比較的通行人の少ない安全の道の操縱に當らしめられたいと云ふとでわ〜▲其の子は龍山小學一學年生石田好男君である▲僕にも似た程の子があるのだ（風來子）▲此の頃大に犬殺しが勉强するのは極めて善いしかし勉强する勉强するで犬さへ見ると商家の店頭でも良家の門內へでも踏み込み、殺される犬には殺される丈けの事もあるのだらうが門內若くは店頭で知人の家の飼犬が無慘に殺されるのは僕は傍觀するに忍びない何んとか良法はないものかしら△▲●▲（生牧）▲蘇東坡の時に「春宵一刻價千金 花有淸香月有陰」とあり京城の人士行け東小門の邊へ正に是れ杏桃自ら綻びて吾人の悠遊を待つ鬼けよ杖を（花笑生）▲桃山遊郭桃山樓主の事を是からドシ〜素破拔くと云はれ方に申す豫告するのはお止しなさい恐喝染みて不可ないから（係）▲今度出來た本町組と云ふ車屋は總ゴム輪斗り四十臺も置いてあるそ而して値段け規定通りだと云ふのだから定めて繁昌するだらう、御輪番もなくて長安の春郊車を驅過ぎや衣所晴香泙翫す、それぼろ月夜を行く主や誰れ、と一寸振り背後振向して見たまへ小僧君（南大門人）▲少々恥かしいや（小僧）

神戶電報 / 大阪株式 / 東京株式

[illegible]

●**朝鮮婦人の種痘** 昨今各地[illegible]近來事情の了解せらるゝに至り種痘[illegible]

●**西部視察團旅程** 西部視察團[illegible]歸國の途に就く筈なりと